令和８年５月第２回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

会　　議　　録

令和８年５月第２回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会会議録

○議事日程

令和８年５月２５日（月曜日）　午後３時５８分　開会

日程第１　議席の指定

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　会期の決定

日程第４　諸報告

日程第５　議案一括上程（議第５号～議第７号）

日程第６　提案理由及び議案説明

日程第７　議案審議（質疑・討論・採決）

日程第８　議員提出議案の上程（議員提出議案第１号）
～提案理由の説明、質疑、討論、採択～

○会議に付した事件

議 第 ５ 号　令和８年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第１号について

議 第 ６ 号　宇佐・高田・国東広域事務組合一般廃棄物処理施設条例の一部改正について

議 第 ７ 号　宇佐・高田・国東広域事務組合監査委員の選任について

議 員 提 出

議案第１号　宇佐・高田・国東広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則について

○出席議員（１２名）

１番　水 脇 純 一	２番　吉 田 泰 秀
３番　川 谷 光 紹	４番　多田羅純一
５番　辛 島 光 司	６番　永 松　　郁
７番　河 野 徳 久	８番　安 東 正 洋

９番　菅　　健雄　　１０番　元永安行
１１番　萱島祥彦　　１２番　吉武　　隆

○説明のため出席した者の職氏名

管理者　佐々木敏夫　　副管理者　後藤竜也
副管理者　松井督治　　会計管理者　永竿高宏
事務局長　重見英樹

○事務局出席職員職氏名

課長　萱島洋人　　係長　竹本正史　　書記　近藤宏昭

○会議の経過

午後３時５８分　開会

安東議長	皆さん、こんにちは。 本会議に先立ちまして、先般、国東市議会から本組合議会議員に選出されました議員各位をご紹介申し上げます。 紹介されました議員は、ご起立をお願いいたします。なお、紹介後は、ご着席をお願いいたします。 今回、国東市議会から選出されました、元永　安行君、萱島祥彦君、吉武　隆君、以上、３名の方々です。 どうぞ、よろしくお願いいたします。 新議員の議席につきましては、議席の決定がなされるまで、議事の進行上、ただ今着席の議席を、仮議席に指定いたします。 ただいま、出席議員は１２名で、地方自治法第１１３条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより、本日をもって召集されました、令和８年５月第２回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会を開会いたします。 ここで本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

既に配布のとおり、５番　辛島議員から議員提出議案第１号「宇佐・高田・国東広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則について」が提出されました。

この際、議員提出議案第１号を本日の日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議員提出議案第１号を日程に追加することに決定しました。

追加日程を配布いたしますので、暫時休憩いたします。事務局は、日程を配布してください。

休憩　午後４時０１分

再開　午後４時０２分

安東議長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

変更後の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗続を省略いたします。地方自治法第１２１条の規定により、管理者他関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

日程第１、議席の指定を行います。

今回選出されました議員の議席の指定を議題といたします。

今回選出されました議員の議席は、議長において指定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、今回選出されました議員の議席は、議長において指定いたします。

１０番　元永　安行君、１１番　萱島　祥彦君、１２番　吉武　隆君、以上でございます。

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第２条の規定により、準用する宇佐市議会会議規則第８８条の規定により、議長において、４番　多田羅　純一君、６番永松　郁君、を指名いたします。

日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時議会の会期は本日１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

日程第４、諸般の報告を求めます。

重見事務局長　はい、議長。

安東議長　事務局長、重見英樹君。

重見事務局長　事務局長の重見でございます。

諸般の報告につきまして、ご報告申し上げます。令和８年３月の第１回定例会から、今期の臨時会までの間、事務報告につきま

	しては、配付資料の通りでございます。ご了承のほど、お願い申し上げます。以上です。
安東議長	日程第５、議第５号から 議第７号を一括上程し、議題といたします。 日程第６、提案理由並びに議案の説明を求めます。
佐々木管理者	はい。
安東議長	管理者、佐々木敏夫君。
佐々木管理者	皆さん、こんにちは。管理者の佐々木でございます。 議第５号から議第７号までの提案理由について、ご説明いたします。 議第５号は、「令和８年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第１号）について」でございます。 今回の補正は、「国東サテライトセンター運転業務委託」について債務負担行為の設定を行うものでございます。 これにつきましては、令和７年度当初予算で一旦設定をしておりましたが、令和７年度中に実際に債務を負担する契約が締結されなかったため、その効力を失うこととなり、改めて新たな債務負担行為を設定するものでございます。期間につきましては令和９年度から１７年度の９カ年、限度額につきましては本年度予算額１億１，３２５万６千円の９カ月分として、１０億１，９３０万４千円を計上しております。

なお、「広域ごみ処理施設運転業務委託」につきましても同様に新たな債務負担行為の設定が必要となりますが、これにつきましては、１１月議会に上程を予定しております。

議第６号は、「宇佐・高田・国東広域事務組合一般廃棄物処理施設条例の一部改正について」でございます。

これは、前回３月の定例会で改正の可決をいただきましたが、豊後高田市の使用料に該当する部分で「附則」「(特例使用料)」の５項中、「当分の間」について、今回、「令和９年３月３１日までの間」に改正を行うものであります。

議第７号は「宇佐・高田・国東広域事務組合監査委員の選任について」でございますが、組合議会から、元永　安行氏を選任したいので、地方自治法　第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐々木管理者　訂正をお願いします。

令和９年度から１７年度の９カ年、限度額につきまして、この、９カ年を９カ月と申しましたので、９カ年に訂正をお願いします。

安東議長　以上で提案理由並びに議案等の説明は終わりました。

日程第７、これより議案審議に入ります。

議第５号、「令和８年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第１号）について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と答える声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と答える声あり）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより議第５号について採決いたします。お諮りします。本案は原案の通り、決することにご異議ありませんか。

（「なし」と答える声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議第５号は原案の通り可決されました。

次に、議第６号、「宇佐・高田・国東広域事務組合一般廃棄物処理施設条例の一部改正について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と答える声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と答える声あり）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより議第６号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と答える声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議第６号は原案の通り可決されました。

次に、議第７号、「宇佐・高田・国東広域事務　組合監査委員の選任について」を議題といたします。

本席には議第７号に関係する予定議員がおられますので、ご退席願います。

（元永議員退席）

お諮りいたします。

議第７号を審議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と答える声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議第７号を審議することに決定致しました。

これより質疑に入ります。ただいまのところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑ありませんか。

（「なし」と答える声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と答える声あり）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより議第７号に、ついて採決いたします。お諮りします。本案は、原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と答える声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議第７号は原案の通り同意されました。

ここで、元永　安行議員に入場していただきます。

（元永議員入場）

議第７号は、原案のとおり同意されましたので報告いたします。

日程第８、議員提出議案第１号「宇佐・高田・国東広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

本議員提出議案はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗続を省略いたします。

提案理由の説明を求めます。５番　辛島　光司君。

辛　島　議　員　こんにちは。議席番号５番、辛島光司でございます。議員提出議案第１号でございます。別紙、お配りしている通り、地方自治法第１１１条及び宇佐・高田・国東広域事務組合議会会議規則が準用する宇佐市議会会議規則第１４条の規定により提出します。先ほどもお伝えしたように、宇佐が通年議会になるという事で、この広域議会の準用先を変えるものでございます。令和８年５月２５日提出者、辛島光司。賛成者、川谷光紹です。ご審議のほどよろしくお願いします。

安　東　議　長　これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「な し」と答える声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「な し」と答える声あり）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより議員提出議案第１号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決する　ことにご異議ありませんか。

（「なし」と答える声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第１号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしましたので、令和８年５月第２回宇佐高田国東広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労でございました。

午後４時１５分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年５月２５日

議　　長　　安　東　正　洋

署名議員　　多田羅　純　一

署名議員　　永　松　　郁